

令和6年度
学校における体育活動での事故防止対策推進事業
(体育・スポーツ活動での事故を防ぐために！)
成果報告書



令和7年3月

スポーツ事故防止対策協議会
株式会社政策研究所

はじめに

学校における体育・スポーツ活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育む基盤であり、子供たちが将来自己実現を図り、様々な世界で活躍するに際し意義があり効果をもたらすものです。

一方で、体育・スポーツ活動中の事故により、死亡・障害や回復に長期を要するような重大な事故が毎年繰り返し発生しているのも事実であり、同様の事故が生じないよう未然防止の取組が強く求められています。

スポーツ事故防止対策協議会では、災害共済給付事業によって得られる事故情報を活用し、スポーツ庁の委託事業として「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」を実施してきました。本年度で 11 年目にあたります。

本事業は、学校の体育活動中における事故防止の意識啓発とさらなる取組の充実に資することを目的に、近年発生した重大事故事例の発生原因、背景及び再発防止のために留意すべき点や方策について、医療・法曹関係者・大学等の研究者・安全教育やスポーツ関係者等の学識経験者と連携して調査・研究・分析を行ってきました。その成果の共有と事故防止の啓発の一環として、本年度は「**体育・スポーツ活動での事故を防ぐために**」という主題の下、岩手県盛岡市、山形県山形市、茨城県水戸市、滋賀県大津市、三重県津市、愛媛県松山市、長崎県大村市の全国 7 か所での対面でのセミナーを実施し、重点事項としてワーキンググループを設定し、「突然死・心停止事故防止に関する研究」を実施しました。

本協議会の調査研究並びにセミナーの実施・情報提供に当たっては、セミナー開催地の都道府県市教育委員会、本協議会委員、貴重な災害共済給付データ等をご提供いただいた独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）などからご支援とご尽力をいただきました。心からお礼申し上げます。

本報告書は、セミナーにおけるパネリストの講演やグループによる情報交換、アンケート結果、重大事故の研究経過と最終報告等を取りまとめたものです。学校をはじめ、教育委員会・スポーツ関係団体等関係者の皆様に、安全対策の再点検・充実や事故防止への取組のための資料としてご活用いただければ幸いです。

令和7年3月
スポーツ事故防止対策協議会
株式会社政策研究所

目 次

はじめに	1
1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要	7
1.1 事業の趣旨	7
1.2 基調講演	7
(1) 事業の目的及び概要等	7
(2) 事故防止の基本的な考え方	8
(3) 発表資料	9
2 パネリストによる講演	19
2.1 山形会場	19
2.1.1 体育活動における熱中症の予防	19
(1) 熱中症	19
(2) 熱中症の病型と対処法	19
(3) 熱中症の実態、学管理下の熱中症	20
(4) 熱中症予防の原則	20
(5) 発表資料	21
2.1.2 球技における事故防止のために	27
(1) 事故発生件数の多い運動種目	27
(2) 体育・スポーツ事故の発生要因	27
(3) 事故防止のために安全教育(安全指導)	28
(4) 事故防止の視点(ヒヤリハット)	28
(5) 発表資料	29
2.1.3 熱中症対策の取組(山形県と県内各地の取組例から)	32
(1) 教育現場・部活動等における熱中症対策の実施、事故防止の徹底	32
(2) 山形県の取組	32
(3) 山形県内市町村の取組例	33
(4) 発表資料	34
2.2 岩手会場	37
2.2.1 ラグビー競技における重傷事故の傾向と防止策	37
(1) 体育活動による死亡・重障害事故の特徴(平成 15 年度～令和 4 年度)	37
(2) 死亡・重障害事故の要因	37
(3) 死亡事故の検証(実地調査より)	37
(4) 死亡、重障害事故の留意点	38
(5) 重傷事故の実態	38
(6) 重傷事故を防ぐために	38
(7) ラグビー協会の取り組み	38
(8) 発表資料	39
2.2.2 事故事例・判例から学校体育・スポーツ事故予防を考える	47

(1) 大事なものは失敗から学ぶ	47
(2) 学校での重大事故	47
(3) スポーツ事故紛争を予防する視点	48
(4) 大事なものは「失敗から学ぶ」こと	48
(5) 発表資料	49
2.2.3 スポーツにおけるケガを防止するためのコンディショニング指導	58
(1) はじめに	58
(2) コンディショニング指導について	58
(3) 中高生を対象としたコンディショニング指導(令和2年～令和5年の実施結果)	59
(4) 取り組みにおける課題と方向性	59
(5) 発表資料	60
2.3 滋賀会場	64
2.3.1 安心、安全な高校野球をめざして	64
(1) 滋賀県高野連加盟校の災害の現状	64
(2) 障害事故の現状	64
(3) 野球での事故防止対策	64
(4) 甲子園大会の熱中症対策・障害予防対策	65
(5) 高校野球の2部制諸課題	65
(6) 発表資料	66
2.3.2 スポーツ指導における指導者の法的責任	76
(1) 児童・生徒に対するスポーツ指導において指導者の責任が問われる理由	76
(2) スポーツ指導者に求められる安全配慮義務の内容	76
(3) おわりに	77
(4) 発表資料	78
2.3.3 学校体育・スポーツ事故事例について	82
(1) 滋賀県内の災害発生状況	82
(2) 滋賀県の取組	82
(3) 滋賀県内の学校体育・スポーツ事故事例	83
(4) まとめ	83
(5) 発表資料	84
2.4 茨城会場	87
2.4.1 体育活動における頭頸部外傷～脳振盪のマネジメント～	87
(1) 頭頸部外傷の頻度	87
(2) 頭部外傷の種類	87
(3) 注意すべき急性硬膜下血腫、脳振盪	88
(4) サッカーにおける脳振盪とそのマネジメント	88
(5) 頸部外傷(頸髄・頸椎損傷)	88
(6) 発表資料	89
2.4.2 安全教育全般・運動部活動・水泳等の視点	100

(1) Well-Being の再認識.....	100
(2) スポーツの価値	100
(3) 地域の部活動指導員の質向上に向けた研修.....	101
(4) 水泳の安全指導.....	101
(5) 発表資料	102
2.4.3 茨城県部活動指導者研修会.....	109
(1) 事故防止と安全管理の徹底.....	109
(2) 茨城県の部活動の現状	110
(3) 部活動指導員について.....	110
(4) 発表資料	111
2.5 三重会場	115
2.5.1 体育・スポーツ活動中の歯・口のけが事例分析と予防 10 か条	115
(1) 歯の外傷.....	115
(2) 歯・口のけが予防 10 か条、理解と実践.....	115
(3) 安全教育、危険予測学習が大切	115
(4) 回避できる事故とできない事故.....	116
(5) 安全保護具と効果	116
(6) 事故発生時の対応と、応急処置	116
(7) 発表資料	117
2.5.2 傷害予防の基本的な考え方(3つの E)と、学校でのスポーツ傷害予防.....	124
(1) 学校管理下でのスポーツ中の事故.....	124
(2) 科学的な傷害予防: プールでの傷害予防を事例として.....	124
(3) 科学的な傷害予防の手順	124
(4) データに基づく傷害予防の例	125
(5) 発表資料	126
2.5.3 学校でのサッカーによる事故を防ぎ、安全に楽しむために	133
(1) JFA の理念.....	133
(2) データ分析から分かる現状と留意点.....	133
(3) 安全にサッカーを楽しむために	134
(4) 学校でサッカーを楽しむために(体育授業へのサポート).....	134
(5) 発表資料	135
2.6 愛媛会場	138
2.6.1 飛び込み事故をなくす	138
(1) 脊髄損傷とは	138
(2) 飛び込みによる頸髄損傷	139
(3) 飛び込み事故の予防	139
(4) まとめ	139
(5) 発表資料	140
2.6.2 スポーツ医学・トレーニング.....	146

(1) スポーツ医学	146
(2) 運動器	146
(3) 学校管理下の災害(負傷)	147
(4) 発表資料	148
2.6.3 学校における熱中症の予防について	153
(1) 愛媛県における熱中症発症状況	153
(2) 熱中症対策授業の実践事例	153
(3) 各校の熱中症対策の実践事例	154
(4) 発表資料	155
2.7 長崎会場	161
2.7.1 学校における突然死・心停止事故の防止	161
(1) 学校管理下の突然死と心停止	161
(2) 蘇生成功例の増加	161
(3) 今後の課題と結語	162
(4) 発表資料	163
2.7.2 歯・口の外傷予防の現場対応について	170
(1) 学校の管理下で発生した体育活動中における事故	170
(2) 歯・口のけがの防止のための管理と指導	170
(3) 顎顔面口腔領域でのスポーツ外傷を予防するためのサポート	171
(4) 応急手当	171
(5) 発表資料	172
2.7.3 アスレティックトレーナーによる高校部活動への長期介入	181
(1) 研究概要、研究の背景、問題提起・改善策、仮説	181
(2) 指導内容	182
(3) 結果と考察	182
(4) ケガの予防のまとめ	182
(5) 発表資料	183
3 意見交換・質疑応答	189
3.1 セミナー参加者による意見交換	189
3.2 質疑応答	192
4 ワーキンググループによる事故防止対策の取組	195
4.1 目的及び方法等	195
4.2 ワーキンググループ・メンバー構成一覧	195
4.3 ワーキンググループ会議	196
5 総括	197
5.1 事業結果	197
(1) 参加状況	197
(2) アンケート結果	197
5.2 今後の課題	203

(1) 体育事故等スポーツ事故防止に向けた今後の課題	203
(2) 学校における体育活動での事故防止対策推進事業に対する課題	203
5.3 委員長まとめ	205
6 参考	209
1. スポーツ事故防止対策協議会委員	209
2. 体育活動中における死亡を含む重大事故の傾向	210
3. 突然死・心停止事故防止に関する調査研究報告書	218

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

1.1 事業の趣旨

学校における体育活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものであり、体力向上、健康増進、競争心や協調、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など様々な面で意義、効果を有する。一方で、毎年報告される死亡等の重大事故の発生など様々な課題も抱えており、効果的な体育活動の実現に向け早急に取り組むことが必要である。

このため、体育活動中の事故防止などの様々な課題に対応し、安全でより効果的な体育活動を実施するための取組を推進する。

1.2 基調講演

戸田 芳雄

学校安全教育研究所代表
明海大学客員教授

(略歴)

文部科学省教科調査官、浜松大学教授、東京女子体育大学教授、明海大学客員教授などを歴任し、現在は学校安全教育研究所代表。

(1) 事業の目的及び概要等

① 事業の目的

学校における体育活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものであり、体力向上、健康増進、競争心や協調性、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など様々な面で意義、効果を有する。一方で、毎年報告される死亡等重大事故の発生など、様々な課題も抱えており、効果的な体育活動の実現に向け、その対策に取り組むことが必要である。このため、体育活動中の事故防止などの様々な課題に対応し、安全でより効果的な体育活動を実施するための取組を推進する。

② 事業の概要

●医療関係者、大学等の研究者及びスポーツ関係者で構成する有識者会議の設置

医療関係者、大学等の研究者及びスポーツ関係者等による有識者会議を設置し、事業の内容、方法等について協議を行う。

●セミナーの開催

全国的な事故事例や事故防止に関する最新の知見を、関係者が情報共有し、必要な取組や相互連携等について情報交換や協議等を行うセミナーを開催。令和6年度は7か所で行いオンデマンドでも提供する。

●ワーキンググループによる重大事故事例の調査分析

協議会のメンバーから委員を選定し、近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの)の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策及び全国的な事故の発生状況等について把握・分析を行う。令和6年度は、昨年度に引き続き「突然死、心停止事故」について研究を行う。

③ 今年度の重点事業

昨年度に引き続き「突然死・心停止事故防止に関する調査研究」とし、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)の災害共済給付統計データ等から、体育・スポーツ活動中における突然死や心臓振盪等による

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

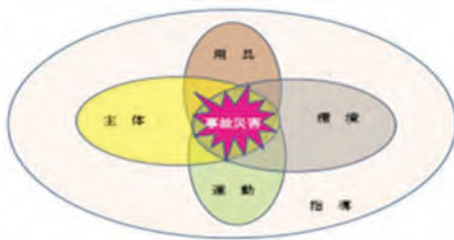
心停止事故の現状把握と近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの)の収集と事故発生の要因、再発防止のための方策等について、調査研究を行う。

(2) 事故防止の基本的な考え方

① 体育・スポーツ活動における事故の発生要因

事故の発生には、基本的には、「主体(人)の要因」と「環境の要因」が関わりあっているが、体育・スポーツ活動ではそれに加えて「運動の要因」、「用具の要因」及び「指導の要因」が関わっている。

図表 スポーツ事故の発生要因(雪崩事故を例として)



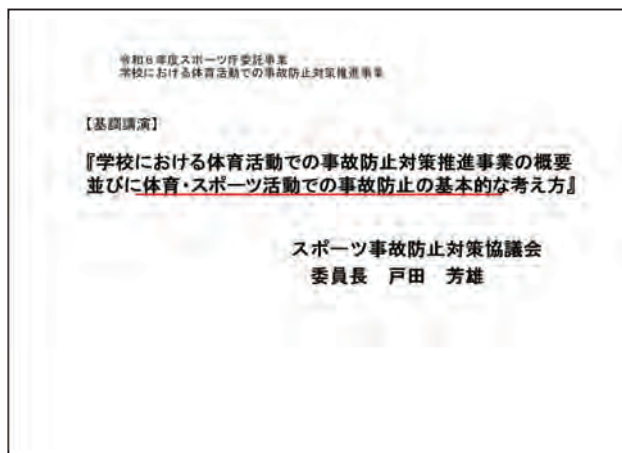
② 体育・スポーツ活動での事故防止のポイント

- 指導者が安全に関する理解を深め、以下の点に留意して事故防止と安全確保を重視した体育の授業、運動部活動等の実施に努めるなど危機管理意識を高め、児童生徒等(以下、生徒等という)とも共有することが必要である。
- 生徒等同士及び生徒等と指導者のコミュニケーションに努め、主体(人)や環境等の異状(異常)やリスク(危険)を早期に発見・共有し、状況に応じて避難、応急手当・救急車の手配などの迅速な対応ができるようにする。
- 正しい技術の習得や練習(対戦)相手を尊重する態度を育てるとともに、ウォーミングアップやクールダウン、体幹強化や股関節の可動域の拡大などのトレーニング等を継続的に行う。
- 安全指導は競技の特性や過去の事故事例等を踏まえて効果的に行い、試合も安全指導(教育)の場と捉えて対応する。
- 学校保健安全法に基づいた健康管理(健康診断、保健指導と事後措置)を徹底するとともに、運動前、運動中、事後の健康観察を徹底する。
- 登山や野外活動、長時間の練習や合宿、試合・大会などでは特に疲労の蓄積、気象の状態や急激な変化等(落雷、大雨・洪水、WBGT等)に留意し、主催者(指導者)があらかじめ中止、変更、避難決定などの基準、その後の行動や活動内容をあらかじめ明確にし、子供・保護者を含む関係者に周知・共有する。
- AEDや救急箱等は必要時に活用できる場所に配置し、必要な場合にはためらわずに使用する。(AEDは片道1分間以内に配置が望ましい。特に、頻度の高い体育館、グラウンドで使用可能な所にAEDのない練習場、遠征地などはレンタルなどの活用も検討。)
- ヒヤリハット体験、過去の事故事例や資料(学校安全Web)などを活用した研修の実施と、その結果を活用した安全対策、リスク(外傷、熱中症、心停止、歯牙破折等)に応じた救急用具等の準備、校内外の救急・緊急連絡体制を確立する。
- 事故防止や感染症・熱中症予防などに関する関係の通知やガイドラインなどを確認し、教育委員会や各体育(スポーツ)関係団体等と連携したきめの細かい危機管理を進める。
- これまで不可抗力とされていた事故の防止は、安全(保護)具の積極的な活用を検討する。

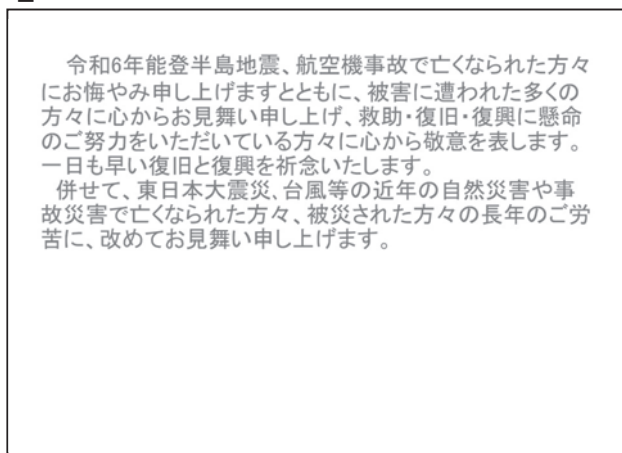
1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

(3) 発表資料

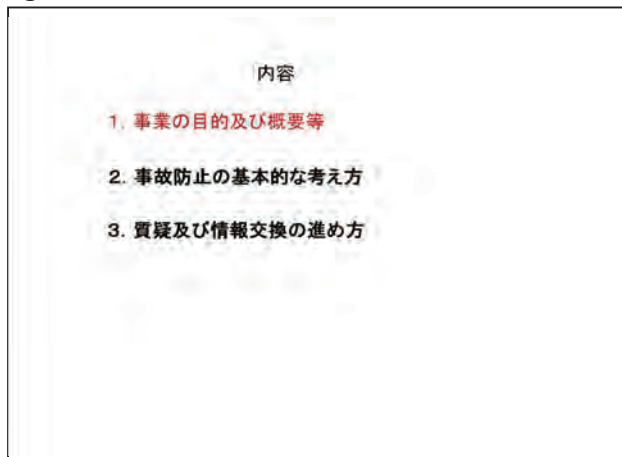
1



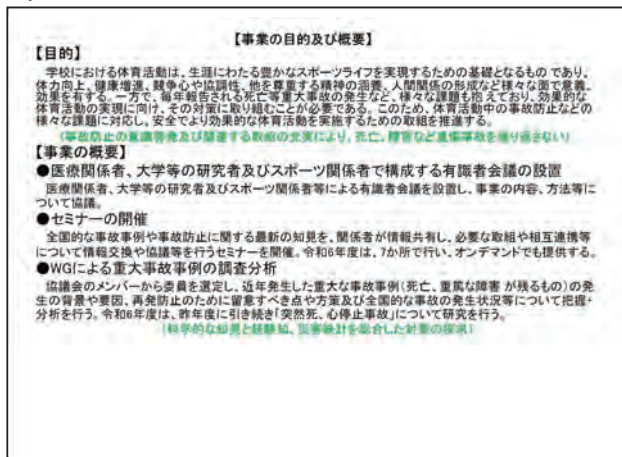
2



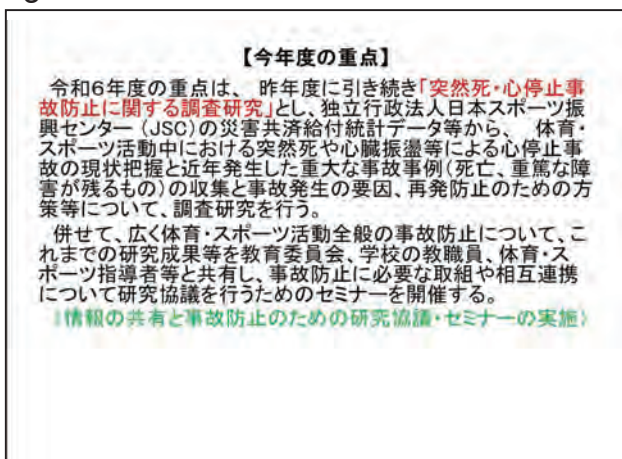
3



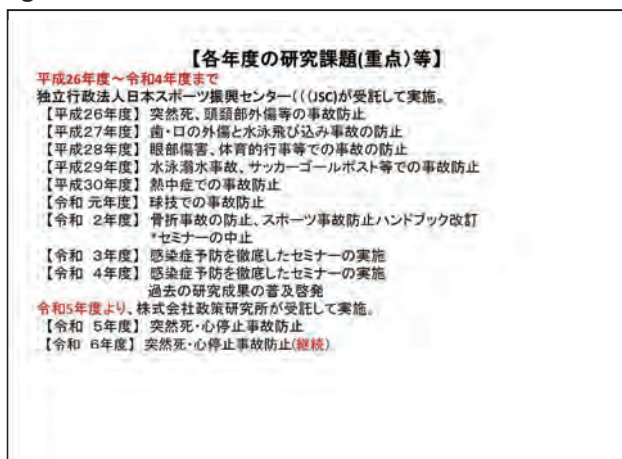
4



5



6



1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

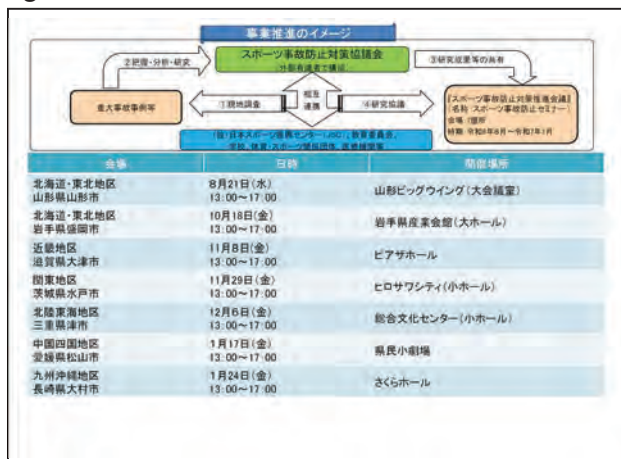
7



8



9



10

【委員の構成】32名、オブザーバー1名(敬称略、順不同)

氏名	所属・職等	専門分野等
青野 博	公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ科学部部長	スポーツ科学全般
鮎沢 衛	神奈川県立大学健康医療科学部特任教授	小児科医・突然死・心停止事故等
五十嵐 隆	国立成育医療研究センター理事長	小児科医・突然死・心停止事故等
井口 成明	関西医科大学スポーツ科学部教授	スポーツ教育・水泳
石見 拓	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻予防医療学分野教授	循環器科医・救急救命
上野 俊明	明治大学歯学部健康科学講座スポーツ医歯学分野教授	スポーツ歯科・歯口外傷
枝川 宏	医療法人社団慈眼白山会文芸54眼科クリニック理事長	眼科医・眼の外傷
大橋 洋輝	東京慈恵会医科大学付属・有明センター長・脳神経外科学講座講師	脳外科医・脳血管損傷等
小川 高弘	東京都中学校体育連盟副会長(東京留米市立西中学校校長)	スポーツ教育・部活動等
小倉 好正	日本高等学校野球連盟理事	スポーツ教育・野球
金岡 恒治	早稲田大学スポーツ科学学術院教授(公財)日本水泳連盟参事・医事委員会委員長	整形外科医・水泳
紙谷 武	東海学園大学教育学部教授	整形外科医・水泳

11

川原 貴	一般社団法人大学スポーツ協会・副会長	内科医・熱中症
北野 孝一	(公財)日本サッカー協会技術委員会普及部員・学校体育サポーター担当講師	スポーツ教育・サッカー
北村 光司	産業技術総合研究所人工知能研究センター主任研究員	コンピューターサイエンス(情報処理、統計)
北村 憲彦	名古屋工業大学工学部名誉教授	スポーツ教育・登山(山岳)
木下 史子	文部科学省総合政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育開発官	安全教育全般
木宮 敬信	奈良大学教育学部教授	安全教育全般
佐藤 豊	兵庫県立大学スポーツ科学部 学部長・教授	安全教育・野外教育・水泳等
高汐 康浩	全国学校安全対策研究会会長(府中市立府中第八中学校校長)	安全教育全般
高間 廉治	学校法人明星学園 常務理事(元清和学院高等学校 野球部長)	スポーツ教育・野球
竹下 君枝	東京学芸大学講師(元東京都立高校主幹教諭・養護教諭)	安全教育・保健安全管理
戸田 芳雄	学校安全対策研究所代表、明治大学客員教授	安全教育全般、危機管理
中嶋 耕平	国立スポーツ科学センター副所長・スポーツ医学研究部門長	整形外科・スポーツ医学

12

西田 佳史	東京工業大学工学部機械系教授	科学的な傷害予防と事故防止
溝内 健介	清水法律事務所弁護士	弁護士・判例と事故防止・指導者の法的責任等
三宅 良輔	日本体育大学体育学部教授	スポーツ教育・団体操等
武者 春樹	聖マリアンナ医科大学名誉教授	循環器科医・突然死・心停止事故等
望月 浩一郎	パークス法律事務所弁護士	弁護士・事故防止のポイント
安井 利一	学校法人明海大学理事・名誉教授 (一社)日本スポーツ歯科医学会理事長	スポーツ歯科・歯口外傷
渡辺 一郎	(一社)ラグビーリーグワン理事	スポーツ教育・ラグビー
渡辺 弘司	公益社団法人日本医師会 常任理事	小児科医・循環器科
<オブザーバー>		
谷 雅紀	日本スポーツ振興センター災害共済給付事業部調査課長	災害共済給付、事故災害統計等

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

13

実施年度	実施学校数	実施内容
令和2年度	10校	「令和2年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」
令和3年度	10校	「令和3年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」
令和4年度	10校	「令和4年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」
令和5年度	10校	「令和5年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」
令和6年度	10校	「令和6年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」
令和7年度	10校	「令和7年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」
令和8年度	10校	「令和8年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」
令和9年度	10校	「令和9年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」
令和10年度	10校	「令和10年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」
令和11年度	10校	「令和11年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業」

14

内容
1. 事業の目的及び概要等
2. 事故防止の基本的な考え方
3. 質疑及び情報交換の進め方

15

学校管理下の事故の多くが、 体育(スポーツ)活動中に発生している。
※これまでの研究成果から(抜粋) 令和2年度 骨折事故防止
令和2年度スポーツ活動中の事故防止対策推進事業 「体育活動中における 骨折事故の傾向及び事故防止対策」
調査研究報告書

16

体育活動中における災害の現状(平成30年度)

災害に占める体育活動中の割合

※骨折事故以外も含む

➢ 中学校、高等学校における災害の約3／4は体育活動中に発生している。

被災学校種	災害発生総件数(件)	体育活動中での災害発生件数(件)	総件数に占める体育活動中の割合
小学校	344,087	89,109	25.9%
中学校	318,734	234,877	73.7%
高等学校	255,630	207,678	81.2%
総計	918,451	531,664	57.9%

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の事故の件数に基づく。

17

体育活動中における災害の現状(平成30年度)

体育活動中の災害発生場合の内訳 ※骨折事故以外も含む

➢ 体育の授業では、小学校の災害発生件数が最も多くなっている。

➢ 中学校、高等学校では、運動部活動の災害が約2／3を占めている。

被災学校種	体育授業	体育的クラブ活動	運動部活動	競技大会・球技大会	水泳指導	総計
小学校	78,177 件 87.7%	3,674 件 4.1%	6,034 件 6.8%	875 件 1.0%	319 件 0.4%	89,109 件
中学校	77,327 件 24.9%	0 件 0.0%	154,193 件 48.6%	3,043 件 1.4%	12 件 0.0%	234,875 件
高等学校	94,052 件 26.0%	0 件 0.0%	146,055 件 56.8%	7,571 件 3.0%	0 件 0.0%	207,678 件
総計	209,556 件 39.4%	3,674 件 0.7%	306,282 件 57.6%	11,791 件 2.2%	361 件 0.1%	531,664 件

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の事故の件数に基づく

18

平成26～30年度体育活動中における学校種別骨折事故発生件数の推移

(件)

年度	小学校	中学校	高等学校	総計
平成26年度	27,820	83,825	55,882	167,527
平成27年度	28,865	85,258	57,286	171,409
平成28年度	28,036	82,783	57,392	168,211
平成29年度	27,214	79,381	56,909	163,504
平成30年度	27,008	74,668	55,021	156,697

● 小学校 ● 中学校 ● 高等学校

※平成26～30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った骨折事故の件数に基づく

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

19

体育活動中における 骨折事故の現状(平成30年度)

➤ 骨折事故に限定した場合でも、全体の傾向と大きな差は見られない

骨折事故に占める体育活動中の割合

被災学校種	骨折事故発生件数	体育活動中における骨折事故発生件数	骨折事故に占める体育活動中の割合
小学校	85,482	27,008	31.6%
中学校	94,155	74,668	79.3%
高等学校	63,589	55,021	86.5%
総計	243,226	156,697	64.4%

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の骨折事故の件数に基づく

20

体育活動中における 骨折事故の現状(平成30年度)

体育活動中の骨折事故発生場合の内訳

	体育授業	体育的クラブ活動	運動部活動	競技大会・球技大会	水泳指導	総計
小学校	23,455件 86.8%	1,252件 4.6%	1,980件 7.3%	251件 0.9%	70件 0.3%	27,008件
中学校	26,825件 35.9%	0件 0.0%	46,634件 62.5%	1,209件 1.6%	0件 0.0%	74,668件
高等学校	17,080件 32.1%	0件 0.0%	34,868件 63.1%	2,473件 4.5%	0件 0.0%	55,021件
総計	67,960件 43.4%	1,252件 0.8%	83,482件 53.3%	3,933件 2.5%	70件 0.0%	156,697件

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の骨折事故の件数に基づく

21

分析対象とした骨折事故

※発生件数及び初回平均給付金額の上位3位までの種目

表1 小学校の体育授業の骨折事故

	1位	2位	3位
発生件数	跳箱運動	バスケットボール	ドッジボール
初回平均給付金額	鉄棒運動	走り高跳び	障害走(ハードル)

表2 中学校・高等学校の体育授業の骨折事故

	1位	2位	3位
発生件数	バスケットボール	サッカー・フットサル	バレーボール
初回平均給付金額	短距離走	跳箱運動	サッカー・フットサル

表3 中学校・高等学校の運動部活動の骨折事故

	1位	2位	3位
発生件数	バスケットボール	サッカー・フットサル	野球(含軟式)
初回平均給付金額	ラグビー	サッカー・フットサル	野球(含軟式)

22



23



24



1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

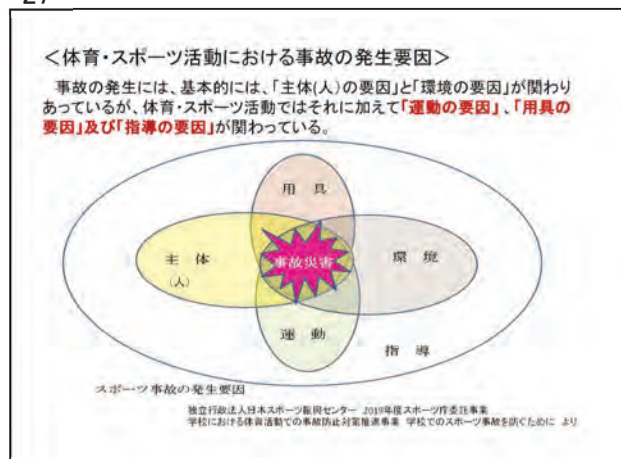
25



26

体育スポーツ活動における事故の発生要因は、何か。

27



28

スポーツ事故の発生要因	主な内容
主体の要因	- スポーツ(運動)を実践している本人の ・体格、体力、運動能力、技術レベル ・自身の危険な行為(ルール違反、故意等) ・不注意、自信過剰、焦り、不安 ・疲労などの体調不良、暑さへの不慣れ、衣服等の状況 ・など心理的、身体的状況
運動の要因	- スポーツ(運動)の各種目の特性や競技方法(装備等も含む) ・内容、程度(強度)、継続時間等 ・走、跳、投、蹴、泳、受け身(倒れ方)等の各動作 ・相手チームとの技能差等の状況 ・装備、運動の実施時間、水分補給や休憩の取り方 ・対戦(練習)相手の選び方 ・など運動実施にかかわる不適切な状況
環境の要因	- スポーツ(運動)の施設設備、自然条件等 ・体育館、グラウンド、道場、コート、プール等や広さと実施人数の不適等 ・他者の危険な行為 ・天候、気象の急速な変化、高温、多湿、炎天下といった自然条件 ・など周辺状況の不備、不適切な状況
用具の要因	- スポーツで使用する施設、用具及び安全保護具の活用 ・体育施設、設備や用具等のつくりや破損、故障、不備など ・ヘルメットやマウスガードなどの安全保護具の活用状況など

29

指導の要因	体育(スポーツ)事故の発生要因、安全対策実施に関する実践的な理解や意識など指導に関わる幅広い事柄 ・指導者の安全(確保)に関する意識、事故発生要因の理解 ・熱中症、突然死、骨折などの重傷事故の防止の具体策 ・種目や活動内容に関する危険予測 ・過去の事例、ヒヤリハット体験など、情報収集と対策の実施 ・事故防止に関わる生徒等への指導や情報共有、コミュニケーション ・安全な行動・技術の指導、安全な環境の整備と環境変化への対応、適切な安全保護具の使用、運動時間・休憩・水分の補給、疲労の蓄積、体力等への個別対応 - など
-------	---

30

基本的に捉えておきたい事柄

- ①スポーツ事故防止対策のもつ多面的な意義を理解する。
 - ◆ 当面(現在及び近い将来)の事故を防止し、児童生徒等の生命や安全を守る。(受け入れ不可能なリスクの除去)
 - ◆ 当面の事故を防止する中で、生涯を生き抜くための安全能力の基礎を培い、安全文化の創造を目指す。

そのため、「守ること」と「育てること」の両面から、必要な以下のような資質や能力を育成する。

 - ・様々な場面で危険を予測し、危機を回避できる力
 - ・安全な環境の維持と改善に努力する態度と実践力
 - ・自他の安全の大切さを認識し、互いを尊重する態度

(スポーツマンシップと安全意識の融合)

 - ◆ 個人及び集団等のスポーツパフォーマンスの向上に資する。
 - ◆ 一人一人の生涯にわたる生活の質(QOL; Quality of Life)の向上に資する。

31

②危機管理を充実する。

◆日常の指導・活動で、**危機管理の2側面**を意識する。

*指導者と生徒等の**双方**が危機管理を行なうよう習慣づける。



(「学校の安全管理に関する取組事例集」文部科学省 平成15年6月)

◆日常及び定期の点検・評価を行う。

日常はもちろん、**予め時期と内容を定め**、重要事項について必要な点検・評価を行なう。過去の事例を、時間的に選んで、原因を分析し、対策を講じる。

32

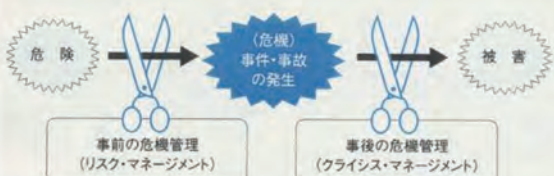
危機管理は、具体的かつ迅速・的確に

子どもや学校の安全を脅かす事件や事故が発生した、あるいは、発生しそうになった状態を**危機**と捉え、

「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万が一事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処するための取組」を**危機管理**という。

33

危機管理の2つの側面



学校の安全管理に関する取組事例集(平成15年6月文部科学省より)

34

危機管理の3段階

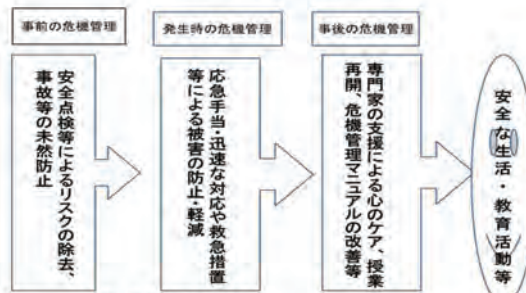


図3 危機管理の3段階

(「学校の危機管理マニュアル作成の手引」文部科学省より(田作成))

35

(参考) 労働災害におけるハインリッヒの法則



米国の保険会社の研究部長、**H.W.Heinrich**は、半世紀に渡る55万件の災害データを調査し、Heinrichの「**300:29:1**」の法則を1931年に発表しました。死亡を含む重大災害が1件発生する場合、その陰には29件の軽微の事故が起きており、更に300件の潜在的な事故、いわゆる**ヒヤリ・ハット**(ニアミス)事故が発生していると言います。またHeinrichは、ニアミスを含む全ての**事故の88%は不安全な行動、10%が不安全な設備**によるとしています。

36

スイスチーズモデル

スイスチーズモデル(英: Swiss cheese model)とは、英国の心理学者ジェームズ・リーズンが提唱した事故モデルであり、リスクマネジメントおよびリスク分析のモデル。主に航空安全、工学、医療の場などで用いられる。

概していうと「事故は、必ずしも個人によるヒューマンエラーだけでなく、複数の人々や組織的な要因(複数の事象)が連鎖して発生する」という考え方である。

ハインリッヒの法則と同じく安全管理において頻りに引用されているモデルである。リーズンは、多くの事故は構造、監視、前提条件、具体的な行動のうち少なくとも1つに問題があると言う**仮説**を出した。例えば、悪天候と知っていながら**夜間飛行**の経験が不十分な**パイロット**を配置することは「監視」、**緊縮財政**時に訓練予算を削減することは「構造」、疲労した乗員は「前提条件」に問題があるとし、また、事故のリスクには顕在的問題と潜在的問題を内包しているという。

37

参考;

ジェームズ・リーズン(James Reason)1938年5月1日-英国ワトフォード出身の心理学者・ヒューマンエラーの研究者。1962年に英国マンチェスター大学を卒業、1967年博士号を取得。英国レスター大学心理学部で講師、准教授。英国マンチェスター大学の心理学部で教授。英国ハンプシャー州英国空軍航空医学研究所、米国フロリダ州米国海軍航空宇宙医学研究所。邦題『組織事故』の著者

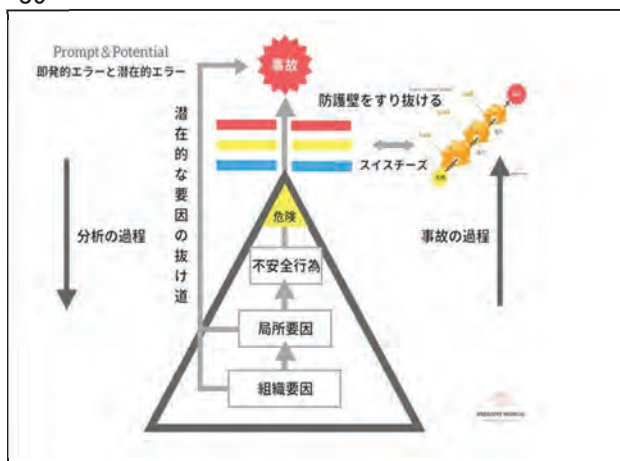
スイスチーズモデルは、その概念を図にしたものが次頁以下の図になる。

出典:スイスチーズモデルとは〜ヒューマンエラーと組織事故のモデル(resilient-medical.com)

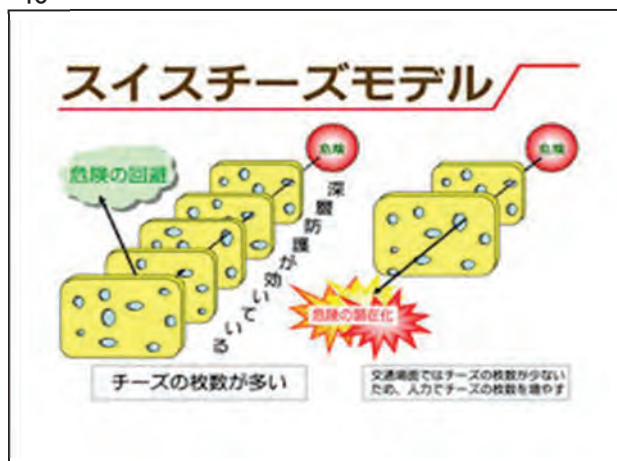
38



39



40



41

体育・スポーツ活動での事故防止のポイント

- 指導者が安全に関する理解を深め、以下の点に留意して事故防止と安全確保を重視した体育の授業、運動部活動等の実施に努めるなど危機管理意識を高め、児童生徒等(以下、生徒等)というとも共有することが必要である。
[言い方を要すると、指導者や関係者が「事故の多くは防げる」、「防ぐ必要がある」という基本的な意識をもち、事故の予防と安全の確保、発生後の適切な対応に関する知識や情報を収集し、生徒と共有して、安全対策を実行する。]
- 生徒等同士及び生徒等と指導者のコミュニケーションに努め、主体(人)や環境等の異状(異常)やリスク(危険)を早期に発見・共有し、状況に応じて避難、応急手当・救急車の手配などの迅速な対応ができるようにする。

42

- 正しい技術の習得や練習(対戦)相手を尊重する態度を育てるとともに、ウオーミングアップやクールダウン、体幹強化や股関節の可動域の拡大などのトレーニング等を継続的に行う。
- 安全指導は、競技の特性や過去の事故事例等を踏まえて効果的に行い、試合も安全指導(教育)の場と捉えて対応する。
- 学校保健安全法に基づいた健康管理(健康診断、保健指導と事後措置)を徹底するとともに、運動前、運動中、事後の健康観察を徹底する。
- 登山や野外活動、長時間の練習や合宿、試合・大会などでは、特に、疲労の蓄積、気象の状態や急激な変化等(落雷、大雨・洪水、WBGT等)に留意し、主催者(指導者)があらかじめ中止、変更、避難決定などの基準、その後の行動や活動内容をあらかじめ明確にし、子供・保護者を含む関係者に周知・共有する。

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

43

7. AEDや救急箱等は、必要時に活用できる場所に配置し、必要な場合にはためらわずに、使用する。(AEDは片道1分間以内に配置が望ましい。特に、頻度の高い体育館、グラウンドで使用可能な所に。AEDのない練習場、遠征地などはレンタルなどの活用も検討。)
8. ヒヤリハット体験、過去の事故事例や資料(学校安全Web)などを活用した研修の実施とその結果を活用した安全対策、リスク(外傷、熱中症、心停止、歯牙破折等)に応じた救急用具等の準備、校内外の救急・緊急連絡体制を確立する。
9. 事故防止や感染症・熱中症予防などに関する関係の通知やガイドラインなどを確認し、教育委員会や各体育(スポーツ)関係団体等と連携した本目の細かい危機管理を進める。
10. これまで不可抗力とされていた事故の防止は、安全(保護)具の積極的な活用を検討する。

44

学校における運動部活動の指導と安全確保

以下のガイドライン等の趣旨や内容を参考として、指導に当たる。(いずれもホームページで検索できる)

- 運動部活動での指導のガイドライン(平成25年5月 文部科学省)
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
平成30年3月 スポーツ庁

その他に、各都道府県教育委員会等で作成した資料も参考にする。
(一例)

- 生徒のバランスのとれた心身の成長や学校生活に向けて
一部活動に関する総合的なガイドライン
令和元年7月 東京都教育委員会

45

組織的な事故の未然防止と事故発生時の適切な対応

学校事故対応の指針(平成28年3月作成→令和6年3月改訂)

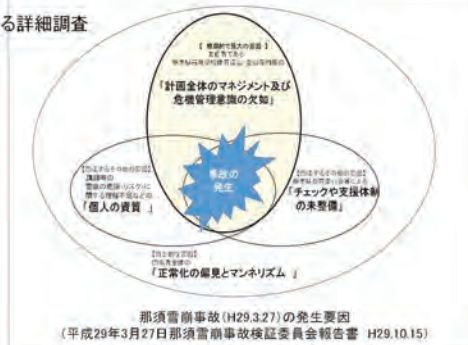
本指針は、学校及び学校の設置者が、学校における事故発生の未然防止、事故・事件が発生した際の応急手当等の対応、事故の発生原因の究明や安全対策の検証、被害児童生徒等の保護者への支援、再発防止等の適切な対応に取り組む参考になるものとして平成28年3月に作成。このたび、事故等の検証や再発防止、死亡事故等の発生に関する関係の報告の徹底等が図られるよう具体的な方策を示し、組織的に事故の未然防止、事故発生時の適切な対応等に実効性をもって取り組めるよう改訂された。

詳細は、下記URLで検索を!

学校事故対応に関する指針【改訂版】(令和6年5月) | 文部科学省 × 学校安全
(mext.go.jp)

46

第三者による詳細調査(検証)の例



- 組織の緩みが個人のヒューマンエラーに繋がることがあり、危機管理が機能しなくなる。
- 事故の発生には、正常化の偏見(正常性バイアス)とマンネリズム(形骸化)が大きく関与。

47

検証結果から導き出した 7つの提言

- 1 PDCAサイクルに基づいた計画のマネジメントと危機管理の充実
- 2 安全確保のための県教育委員会のチェック機能の充実
- 3 総合的な安全への対応力の向上を目指した顧問等の研修の充実
- 4 高校生の安全な登山活動を支え、推進するための国、関係機関等の支援
- 5 高体連の主体性の確立と部活動指導者の育成、確保
- 6 全ての関係者の心のケアの推進
- 7 生徒の学ぶ意欲を喚起し、事故の教訓の風化を防ぐための取組

48

内容

1. 事業の目的及び概要等
2. 事故防止の基本的な考え方
3. 質疑及び情報交換の進め方

49

質疑及び情報交換(60分程度)



- ① グループ(5～6人)での情報交換
 - ア 共通テーマ
熱中症の予防
 - イ その他グループで
選択したテーマ
- ② 全体での質疑及び意見交換
- ③ 講師のコメント

50

まとめ

体育・スポーツ活動における事故防止のために教職員や指導者は、情報収集に努め、危機管理のための資質や能力を高める努力をしましょう！

キーワードは、指導者のアクティブラーニング(積極的な学び)、指導者間・保護者・児童生徒等との意識の共有と協働

- 独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)ホームページ
「災害共済給付Web」(旧名称「学校安全Web」)
<https://www.jnsport.go.jp/anzen/>
- 文部科学省ホームページ
「文部科学省×学校安全」
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>

51

ご清聴ありがとうございました！この後は、パネリストの先生方のプレゼンテーションです。ご感想やご質問は、まとめて、本日最後の質疑・研究協議をお願いします！



